



ぎかいの窓

令和6年6月に行われた綾町議会の様子を覗いてみましょう…



今号の目次

- 条例ほか P 1 ~ 4
- 議決結果一覧 P 5
- 議会の動き P 6
- 一般質問 P 7 ~ 12
- 議員の横顔 P 13 ~ 14



議案第37号

「綾町国民健康保険税条例」の一部を改正する条例

令和6年度の国保税の税率の改定(最高限度額の見直し、中低所得者の保険税軽減)。

反 (橋本) 厚労省は「累進課税の原則に反して限度額を設定するのは被保険者の納税意欲を損なわないためだ」としている。一方、低所得者の多い市町村では相対的に所得の低い世帯の保険税が、賦課限度額に達することもあり得ると認め、矛盾する制度を設けて国の責任を被保険者に転嫁しており同意できない。

賛 (興梠) 今回の改正は政府の方針に従ったものであり所得に応じた負担増減の改正。町では基金によって増額抑制を図ることは評価。保険税だけでなく、生存に関するインフラ、教育、医療は基本的に営利事業にするべきではなく、国の責任で町民の現実に即した施策を執行部、議会一体となって強く要求すべき。



議案第39号

令和6年度綾町一般会計補正予算(第1号)

補正額 14,046 千円の増額で主に事業の委託料増額と土木施設工事費。



議案第40号

令和6年度綾町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

令和6年度分の税率確定と人事異動による人件費の変更。

反 (橋本) 国保税の県下統一を見込み、応能・応益割を50対50に近づけるとして今回応能割51%、応益割を49%とする。応益割は社会保険にはなく止めるべきだ。基金は4千万円繰入れたが、国保税は一人当たり3,953円、一世帯当たりで1,127円の引き上げとなり、3人世帯で約1万3千円の負担増であり同意できない。

承認第2号

専決処分の承認について(綾町税条例の一部を改正する条例)

賛 (橋本) 減税で国民の気を引こうという発想が見える制度ではある。職員の事務作業や住民への説明等も大変なことと案じるが、町民にとって悪影響は無いものとする。

賛 (外山) 第51条、第71条、第139条と町長が各種税を減免するとあるが、いろんな意味で私的なことが入らないように公平な立場で減免するという事に賛成する。

6月定例議会

討論 反 = 反対討論 賛 = 賛成討論

賛成8反対1
可決

議案第41号

綾町犯罪被害者等支援条例

犯罪被害者等の支援に関して基本理念、町並びに町民の責務、支援の基本となる事項を定めるもの。

反 (外山) 綾町ではまだ事件はおこっていないし、宮崎市で条例がないのに田舎で必要ない。この費用は小学校の先生の研修に使うべき。

賛 (橋本) 早期に条例制定した自治体では数回見直しをし、より被害者に寄り添った制度を目指している。やっと綾町でも支援の一步を踏み出したことは評価できる。

賛 (興梠) 主旨自体には賛同するが、実際の運用面では様々な懸念が。10条では町長の権限が非常に大きい、その判断の妥当性のチェック、情報公開をどこまで行うのか等、今後の課題も散見。条例の施行にあたって執行部の更なる錬磨を期待。また、広報のみならずHPでの分かりやすい詳細な案内も求めたい。

賛 (海江田) この条例の制定により、犯罪被害者が安心して生活ができる環境が整い、社会全体が連帯して被害者を支援する体制ができることを期待するものであり、よって賛成とする。

賛成8反対1
可決

議案第42号

綾町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

国が3年ごとに見直す介護保険事業計画に合わせ、介護サービスに関する人員、設備、運営等の基準に関する条例の一部を改正するもの。以下43、44、45号も同様。

反 (橋本) 42号～45号まで各号により内容や対象事業所は異なるが、この改定では被保険者や福祉従事者、事業所のいずれも良い方向にはいかない。

賛 (外山) 大きな市町村にとってメリットがあるだろうが、綾町のような小さな町では介護を受ける人・介護をする人にとっては手続きが面倒。介護をする人の給料を上げる議案を出してほしい。

賛成8反対1
可決

議案第43号

綾町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例



議案第 44 号

綾町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例



議案第 45 号

綾町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例



議案第 46 号

綾町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

道路占用料について県の3年毎の改正に伴う、所要の規定と整理と一部語句を改めるもの。



議案第 47 号

綾町空家等の推進に関する条例の全部を改正する条例について

前条令が既存法で対処できるものであったため、町の現状に合わせた具体的な運用に改めるもの。町民の努力義務等、町民の責任を規定する内容も含まれる。

賛 (橋本) 国の制度の活用を図り特定空家の除却が進むこと。個人負担の軽減も期待する。

賛 (海江田) 空家問題は、多くの自治体が直面している最大の課題である。空家を放置すると防犯、衛生、景観などの心配ごとが増える。今回の条例は所有者等の適正な維持管理及び腐朽建物の除却を促すもので、直面の課題を解決するものである。また空家の活用対策も同時に積極的に取り組んで頂きたい。



議案第 48 号

固定資産評価委員会の選任につき同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会委員に欠員が生じたため、谷上政広氏の選任につき議会の同意を求めるもの。

賛 (海江田) 固定資産評価委員会は、地方税法に基づき固定資産台帳に登録された価格に関する不服を公正に審査決定する機関である。谷上政広氏は、長年施設胡瓜栽培に従事され、綾町SAP会長、地元消防部長、更には綾町農業委員会会長を歴任され、あらゆる場面で公正な判断をされてきた方であり、この委員は正に適任である。



議案第49号

宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更に 関する協議について

宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更に
関する協議について
マイナンバーカード普及に伴い既存の保険証が廃止されることに関する規約の一部変更。

- 反** (橋本) 後期高齢者のうちマイナンバーカードの交付は50%だ。現健康保険証で何の問題もないのに強制的に廃止することは容認できない。
- 賛** (外山) いまの保険証は7月で終わるが、一度やめたら再稼働は難しい。続けていたほうがよいのではないか。
- 賛** (興梠) 議案自体に反対ではないが現行の保険証を廃止する必然性が全く感じられない。任意であるマイナンバーカード利用を強制する政府には怒りすら感じる。国民と政府の間に信頼関係がないことが批判の原因。町民は政府の全てを無批判に受け入れるのではなく、自分で考え行動することが今後より必要となる。



議案第50号

令和6年度綾町一般会計補正予算(第2号)

物価高騰対応重点支援給付金4050万円、町長のブラジル行き旅費70万円を含む。

- 反** (橋本) 入浴券廃止や敬老会での賄費の変更、ごみカレンダーの変更など町民の暮らしの予算を削る一方で、町長のブラジル行き旅費70万円の計上だ。ブラジル行きの目的も町民の合意は得られがたい。
- 反** (外山) 職員普通旅費、町長の旅費については、自費で良いのではないか。県知事が行かれるので任せれば良い。70万円あれば、小学校の先生方の研修費の支援に充てたほうが充実している。
- 賛** (海江田) 補正予算は地域が直面する重要な課題に対応し、町民の生活を守り、地域の発展を支えるための必要不可欠な予算である。

7月臨時議会



議案第56号

令和6年度綾町一般会計補正予算(第3号)

宮崎市消防局・北消防署新庁舎整備事業に係る負担金253万9千円、てるはドーム照明LED化工事増額分618万9千円を含む。

5月臨時議会：議決結果一覧表

賛成：○ 反対：● 討論有：※

区分	ページ	議案番号	審議結果	議案一覧	上野一八	中神智光	興梶智一	外山ひろ子	海江田和久	山田由美子	児玉信	日高幸一	橋本由里	討論
条例	1	37号	可決	綾町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	-	○	○	●	○	○	○	-	●	※
人事		38号	可決	固定資産評価員の選任について	-	○	○	○	○	○	○	-	○	
補正予算		39号	可決	令和6年度綾町一般会計補正予算(第1号)	-	○	○	○	○	○	○	-	○	
		40号	可決	令和6年度綾町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	-	○	○	●	○	○	○	-	●	※
承認		1号	可決	専決処分の承認について(綾町課設置条例の一部を改正する条例)	-	○	○	○	○	○	○	-	○	
		2号	可決	専決処分の承認について(綾町税条例の一部を改正する条例)	-	○	○	○	○	○	○	-	○	※

※上野議員、日高議員は欠席

6月定例議会：議決結果一覧表

賛成：○ 反対：● 討論有：※

区分	ページ	議案番号	審議結果	議案一覧	上野一八	中神智光	興梶智一	外山ひろ子	海江田和久	山田由美子	児玉信	日高幸一	橋本由里	討論		
条例	1 3	41号	可決	綾町犯罪被害者等支援条例	○	○	○	●	○	○	○	○	○	※		
		42号	可決	綾町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※	
		43号	可決	綾町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※	
		44号	可決	綾町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※
		45号	可決	綾町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※
		46号	可決	綾町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		47号	可決	綾町空家等対策の推進に関する条例の全部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
その他	3 4	48号	可決	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
		49号	可決	宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
予算	4	50号	可決	令和6年度綾町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	※	
		51号	可決	令和6年度綾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		52号	可決	令和6年度綾町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		53号	可決	令和6年度綾町農業集落排水事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		54号	可決	令和6年度綾町浄化槽事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		55号	可決	令和6年度綾町水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

7月臨時議会：議決結果一覧表

賛成：○ 反対：● 討論有：※

区分	ページ	議案番号	審議結果	議案一覧	上野一八	中神智光	興梶智一	外山ひろ子	海江田和久	山田由美子	児玉信	日高幸一	橋本由里	討論
補正予算	4	56号	可決	令和6年度綾町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	-	

※橋本議員は欠席

議会の動き

新人議員研修へ行ってきました

5月8日(水)～10日(金)、滋賀県大津市にある全国市町村国際文化研修所(JIAM)へ海江田議員と上野議員の2名が新人議員研修へ行ってきました。昨年4月の統一地方選挙で誕生した新人議員5名は、すべて研修へ行ったこととなります。今回の研修で得たものを、今後の議員活動に役立ててまいります。



参加しての感想

海江田議員:この研修を通じて、議員としての責任感と、自覚を新たにするとともに、多くの有益な知識とスキルを習得することができた。全国各地から参加した議員の皆様と交流する機会もあり、またそれぞれの地域の課題などの意見交換も出来た。議員研修を通じて得た多くの学びを実践し、町の発展と町民の皆様様の生活向上に貢献出来るよう精進して参ります。

上野議員:研修内容もさることながら、全国から約160名の新人議員が参加しており、おおいに刺激を受けた2日間となった。それぞれの議員がそれぞれの町で活躍している様子を聞き、これから自分が綾町でどのように活動していくのか、気持ちを新たにす良い機会となった。この機会、この縁を活かして、未来の綾町のためにしっかりと「歩み」を進めてまいります。

要望活動について

6月18日、19日の2日間、国土交通省、農林水産省、財務省に松本町長、山田・海江田議員2名、中原建設課長とで要望活動を行ってきました。

国土交通省では、河川における河道内の堆積土砂の撤去及び適切な維持管理、綾北川の小田爪地区堤防未設置区間における築堤の早期完成、防災・減災・国土強靱化のための予算の確保、上水道の配水管の老朽化更新における支援、無電柱化や中心市街地におけるハード整備における支援など。

農林水産省では、昔から取り組んできた循環制度(生ごみ・畜産糞尿対策)を継続していくため将来バイオガスプラントを実現するための予算確保、畜産業における資材高騰対策の支援や有害鳥獣対策、また農業人口の減少や高齢化における持続可能な取組対策のスマート農業推進のための圃場拡大に取り組むための支援など。

財務省では、上記課題解決にむけた予算措置について。

各省庁とも副大臣、局長が対応くださり今後の綾町にとって明るい兆しが見えた要望活動となった。



ここが聞きたい 一般質問(要約)

町行政の基本的な考え方や問題点を議員が町長等に問いただす一般質問は6名が行いました。
ご質問がある場合は各議員にご連絡ください。

議 = 議員 議長 = 議長 町 = 町長 副 = 副町長 教 = 教育長 課 = 課長



松浦議員

綾町の今後の政策を聞く

議 綾ブランドを進化・発展させる為の今後の取り組みを伺う。

町 21地区でのタウンミーティングでも話してきたが、今年度は綾ブランドを磨き上げる準備期間。各種制度や枠組みを見直す為、準備を進めている。その中で、新たな考え方や施策が生まれてくる。綾マラソン・オンデマンド交通・バイオマスプラント・地域おこし協力隊・自治公民館制度の在り方協議・宮崎国スポへの取組なども、その方針に基づいたもの。また、役場内における職員の意識改革も同様。

議 ぜひ綾の良い所は磨き上げ、スピード感を持って対応いただきたい。

議 防災訓練実施後、防災意識の高揚に一定の成果はあったが、実際の災害時に支援が必要な災害時要支援者の対策をどのように考えるか伺う。

町 避難行動要支援者名簿を作成し、災害時には消防団や民生委員など関係機関に情報提供し、安否確認や支援等に活用する。また、避難の支援が必要と判断した方には、災害時避難の注意点や避難生活に必要な医薬品等の支援をまとめた個別避難計画書を作成する必要があり、防災担当・福祉担当に加え保健師などの専門職との連携が必要であるが、各自治体において作成が進んでいないのが現状である。綾町では、今年度、県の作成支援に関する派遣事業を活用し、個別避難計画書作成を進める考えである。

議 災害時は、私を含め皆さんが、パニック状態に陥ることが想定される。日頃から誰に支援が必要か把握しておくことが大切。また、民生委員の方々も年齢が高くなっており、災害時に要支援者の避難ほう助までは不可能だと考えるが対策はあるか伺う。

町 民生委員の方には、情報提供をいただきたいと考えている。まずは自分の命は自分で守るという意識を高めることが重要。各地区での防災訓練に町民一人一人が意識を持って参加いただくことを切に望む。

議 個別避難計画の作成については、令和5年9月議会で関連条例が可決され、動き出したばかりである。私も議員も災害時に行政と共に取り組めるよう、情報提供をお願いする。

議 空家調査を終えて今後どのような対策を行うのか伺う。

町 調査を終え、空家等が174軒、うち18軒が特定空家等と認められている。今回、条例を具体的運用に改めたことにより、今年度から所有者等の適正な維持管理と特定空家等の除去等を計画的に促すようにし、有効活用が可能な物件は中古住宅として市場流通促進も図りたいと考える。そのために所有者等に対する情報提供、意識の啓発、不動産業者等への情報提供に加え、既存事業の移住者用の空家活用に対し経済的支援を継続的に行うことや、空家の市場流通促進のためのマイホーム借上制度活用の検討、さらに国土交通省を中心に進められている既存住宅状況調査や住宅リフォーム事業団体登録制度、新たな住宅セーフティーネット制度などの取組動向を見て、対応方針を検討したい。

議 18軒の特定空家等については、危険性を所有者等に伝えていただき早急に対策をとっていただき、これ以上、特定空家等を増やさないために空家については、地元不動産会社と連携協力をし、しっかりと話し合いを行いながら取り組んでいただきたい。また、人口減少対策として間取りのいい空家については、シェアハウス等の検討もお願いする。

その他の質問・詳しい内容については、綾町議会のYouTubeチャンネルをご覧ください。



山田議員

前代未聞

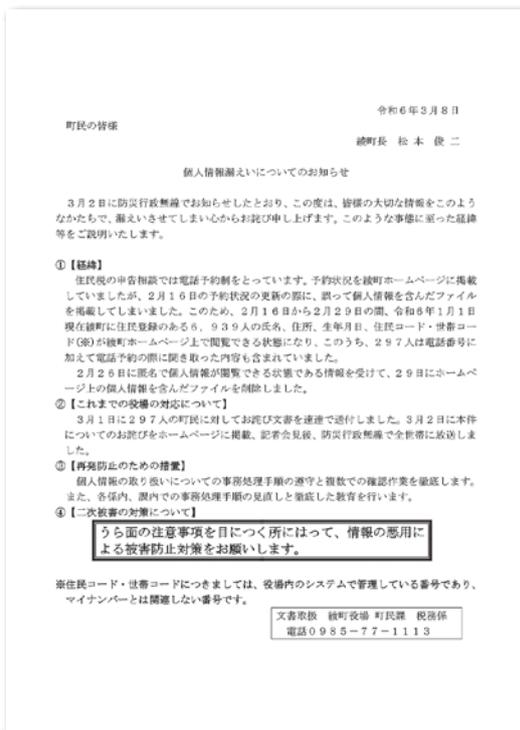
個人情報漏洩

議 2月16日から2月29日までの期間、ホームページ上に住民登録のある6,939名すべての住民個人情報、氏名、住所、生年月日が掲載された。そのうち297名の電話番号や電話で聞き取った内容一部が誤って掲載された事で町民への補償は考えているのか。

町 町民の皆様にも多大なご迷惑とご心配をおかけして本当に申し分なく思っている。住民への補償については、不審な電話等がかかってきた情報が29件あったものの、金銭的な被害等はまだ発生していないと認識している。今後、詐欺等の被害が発生し、直接的な原因が個人情報漏洩であると認識した場合には、真摯に対応する。

議 ダイレクトメールが多くなった。不審な電話でないかと思ひ電話に出なくなった。出なくなった事で大切な電話を逃しているのではないかと考えられている町民の方がいるのは事実。今後、不安を感じながら過ごしていかなければならない。プライバシーの侵害とも捉えられるような事態。民間企業ならば、個人情報漏洩への損害賠償がある。他の自治体での事例はないか。

町 民間企業の楽天は一人当たり500円か商品券を配ったが、自治体において損害賠償を行ったところはない。情報漏洩の可能性が高まったということで、プライバシーの侵害に当たるとは考えていない。



町からの注意喚起

議 再発防止策は十分か。

町 部署内での情報共有等ができていなかった。誰かがやってくれるだろうではなく、みんなでやる。忙しいからとおろそかにせず、みんなで気を配りながらする。また、新人職員にフローチャートをつくらせることでチェックする側の係長、主幹、課長において、改めて業務の見直しができると考えている。長丁場になると思っている。二次被害が起きないように努める。

新規大規模畜産施設等

議 昨年の暮れから今年の初めにかけて、住民の生活圏に大規模養鶏場建設がもちあがったが、町として規制はできなかったか。

町 行政機関の役割として、事業計画が法律や条例にのっとった適正な事業なのかという判断をする。農地法、農振法（農業振興地域の整備に関する法律）、森林法。綾町の景観条例、自然を守る条例などに照らし合わせた上で違法性がなく適正な事業と判断したときには、規制することはできない。

議 地域振興の観点から他の地区は候補に上がらなかったのか。

町 場所の選定については、事業者が地権者と直接話をして決めることで、行政側から候補地の提案や場所の指定は行っていない。

議 中山間地域での適切な規模を示せないか。

町 現状は法令等もなく、制限等もない。

議 綾町において農畜産業を進めていくことは大事なことではあるが、地域住民の生活の場所でもある。畜産団地ができないものか。

町 畜産において養豚、肉用牛、養鶏とそれぞれ事情は異なり集約するにはハードルは高いが、できなくはないと思う。いろいろな研究をしながら検討する。

議 安心、安全な生活ができるような環境でありながら一方では農畜産の振興ができるバランスのよい綾町であってほしい。

その他に
・税金について
・動物愛護管理法について
質問した。



橋本議員

介護保険 利用者・福祉従事者ともに厳しい現状

町独自の上乘せも必要

議 4つの条例改定だが、利用者・福祉従事者にとって改善にならない。処遇改善は進まず低賃金。利用者側の環境も厳しい。今改定による影響と対策は。

町 改定は3つ。

1つ目「福祉用具貸与や特定福祉用具の販売の導入」でレンタル限定から一部購入可能に。

2つ目「居住費の基準額見直し」で特養・老健・介護医療院の居住費が1日当たり60円引き上げ。

3つ目「居宅介護支援事業所に対する介護予防支援の指定について」は、要支援1・2の支援は包括支援センターの対応から、一般の居宅介護事業所も支援可能。家事援助の時間変更はないが、綾町が中山間地地域のため訪問介護事業所は4月から5%の加算を上乘せする(利用者負担も増)。

議 “加算”は利用者負担が増えるという事だ。福祉労働者の処遇について町長の感想は

町 改善はあったと思う。綾町ができる支援はなにか。必要な所に手を差し伸べる状況があれば検討する。

保育事業が教育委員会所管になって

議 教育委員会の現場では何がどう変わったのか。

教 「学校教育係」を「子ども教育推進係」に変更し、職員も1名増員。教育相談員のスタッフ、スクールソーシャルワーカーを幼稚園、保育園、公立保育所、児童館や健康センターへの定期的訪問を実施し一層の連携を図る。幼児教育と学校教育を一元化し、効率的子育て支援を実施。業務の見直しと施策を打ち綾町らしい地域ぐるみの教育を進めていく。

議 定期的に協議会などを開いていくのか。

教 現在定例の協議会として幼保小中の教育機関による所属長会議を年2回実施。今後は所属長と実務担当者レベルの協議会、作業部会の設置も検討したい。

議 幼児教育現場への苦情や相談への対応、現場の巡回も必要。

教 所属長会議などで共通理解を図る。相談窓口は教育委員会・教育総務課のこども教育推進係の活用を。

国スポ3競技は実施か

議 すでに3競技実施は確定したのか。

町 県として未確定だが、町は3競技実施を目指すと考えている。候補地の首長間でも要望が出され、県と様々な調整が必要。

議 タウンミーティングでの町民の意見は。

町 16地区中4地区で出された。綾町での3競技実施は財政面、運営人員面、馬術競技のスペース面など心配との声。実施を希望する理由は施設がある事、競技会を運営した実績がある事だ。国スポを機に老朽化した施設を改修し、魅力度を向上させたい。町民の一体感を高めるチャンスにもしたい。一方、運営等に多くの人員を充てることは難しく、新たな運営の提案、協議、検討をする。

議 7月に決定し、青写真を示すのはいつか。

町 馬事公苑は測量も始まっているが県との分担など、今後協議の結果後になる。

議 メリットデメリットを明確に。

町 メリットは施設の改修に国県の補助事業を活用できる。全国に綾町の魅力を発信できる。一流選手の競技を子どもたちや町民に観てもらえる。デメリットは宿泊施設が不十分で宮崎市との調整が必要。厩舎は200頭超分が必要。住民への影響は進める中で対応する。

議 町の財政負担は2億4千万円という事か。

町 スリム化に取り組み宮崎モデル、綾モデルを構築すればかなり圧縮できる。近隣の町民等への説明は必要と認識。

役場駐車場が狭い

議 庁舎裏は一台のスペースが狭く児童館利用の子どもは危険。

町 役場裏は整備から30年経ち劣化が顕著だ。区画線も当時の規格で窮屈。財源を確保し、舗装をやり替え新規格の区画線を引き直す。収容台数は約140台で区画を広げてもおおむね足りると考える。

議 児童館側だけでも急いでほしい。

町 財源を確保し、できるところから改修する。

他に宿泊施設の現状について質問した。



どうなるこれからの芸能保存

議 踊り手不足により、存続が危ぶまれている地区がある。今後、町の対応策は無いのか。

町 基本的には各公民館で判断すべきことである。継続して行きたいということであれば、支援できると考えている。

議 具体的な支援策とはなにか。

町 地域おこし協力隊員参加や、備品整備のボランティアなど。

議 それでも存続が厳しい地区が出てくる。

町 町内に13の踊りがある。将来残していく踊りは現実的に4つか5つではないかと思っている。13残そうと思うと全部なくなるとも思う。その旨は公民館長会でもお伝えしているし、あくまでも私の考えである。現在小学校運動会で、唐人踊りとなぎなたが長きにわたって継承されている。今後は教育長にも中学校にもお願いしていき、2つ程度の踊りを体育大会で出来ないかを今、検討している。少なくとも4つぐらいの奉納踊りを経験することにより、将来ふるさとを盛り上げるために協力してくれるのではないかと期待をこめて、そういう考え方もあるのではないかとお伝えする。

議 タウンミーティングではどうであったか。

町 宮原地区には保存会がある。しかし将来は、非常に存続が危ぶまれていると地区の方が話しておられた。それぞれの公民館で事情が違うが、まずは各公民館で議論をしていただきたい。

議 今後を見据えて13地区で協議会を立ち上げて、情報共有できないか。

町 協議会設立の考えはない。

議 神社の奉納一日では出来ないか。

町 神事の日程は各神社で協議されている。その旨は伝えておく。

議 各公民館からの支援金に加えて、ふるさと納税からの助成金は出来ないか。

町 郷土芸能、文化の継承という観点から、支援はあり得る。

議 今後輪番で回ってくる公民館長の負担軽減になれるよう協力をお願いします。

SAPの現状とこれから

議 現在の会員数は何人か。

町 11名で町内出身者が5名、町外移住者が5名、準会員が1名である。

議 20万円の補助金は少ない。会員も1万円出している。

町 他にJAが10万、県SAPから6.5万円、即売費収入がある。活動状況に応じて相談支援を行っている。

議 これからどんな期待を寄せていかれるか。

町 少数で頑張っておられることに感謝している。今後SAPの組織自体がどんな形で残って行くのか、上部団体も含めて考え方を持っているのかが大事であると思う。

議 新規営農相談等の行政対応はどうか。

議 入会推進はやっている。オーガニックスクール生もSAPに加入された。実践振興会などいろんな組織があることも、お伝えしている。

議 婚活イベント等を開催してはどうか。

町 SAPを含め各団体が入って実施されたと聞く。ただ難しい部分もあるので宮崎市がやっているアプリの活用も一つ検討して行きたい。農業者、商工業者連携したイベント計画も期待する。

議 農業委員会との連携。

町 活動実績報告の一環として対話集会などお願いして行く。議員からも働きかけて欲しい。

議 これから先の農業を担う若者に、夢と希望が持てる農業行政構築をお願いします。





興梠議員

R6年度の国民負担率は45.1%

水道インフラに係る費用負担の基本的な考えについて

議 憲法第25条とは国民の生存権と国家の生活保障の義務。平成の新水道ビジョン推進協議会では「受益者負担」と。憲法に鑑みれば少なくともインフラに関わる費用の請求先は国であるべき。

町 水道事業の維持と施設の強靱化は多額の財源が必要。人口減少による料金収入の減少、水道施設整備費の所要額確保や補助制度の拡充・採択基準の拡大など、国の財源支援は必要不可欠。今議会閉会後に、国に対して水道施設更新に係る耐震化等に対する国庫補助金基準の緩和と拡充について要望する。憲法第25条の生存権と国の具体的な義務については、昭和42年の最高裁判決、あくまでも国の努力目標の宣言。具体的な施策については裁量の余地が認められ、議員の主張はこれに当たらない。

議 昭和25年社会保障制度審議会では、旧憲法に比べ国家の責任は著しく重くなったと強い国の姿勢を打ち出した。水道法第2条責務の2、国は水道の基盤の強化に対し、必要な技術的及び財政的な援助を行うよう努めなければならないとある。同法第8章45条では、国は地方公共団体が水道施設の新設、増設もしくは改造または災害の復旧を行う場合には、これに必要な資金の融通またはそのあつせんに努めなければならない。この災害の復旧等、老朽化したインフラの刷新、耐震性の向上等。国民の命を守るために必要不可欠という意味では同じ。国が責任を持つべきとされていたものが、国民自ら守れという流れに。水道対策は厚生労働省の管轄だったが、今年4月1日、国土交通省及び環境省に移管。管轄が変われば思想も変わる。

町 憲法議論をここでやっても始まらない。

議 医療費でも応能負担と応益負担あるが水道は皆が使う。使用量に応じて料金が変わるのが受益者負担。所得の半分近くを取られる現状でこれ以上町民に請求できない。国の態度が町民の利益になっていない。新水道ビジョン第8章では国として効果的な対象事業の設定に配慮していくとある。それを実行すべき。裁量の余地というならば国民が払える施策を行うべき。実質賃金は下がり、国保税も上がる一方。

町 答弁の必要がない。

議 国民生活調査では貧困線は直近の2021年で127万円。相対的貧困率が15.4%、30年前より1.9ポイント上昇。生活保護受給者数も特に65歳以上の受給者が増加。2023年の生活保護申請件数は13年以降で最多。貧困層に対する配慮が必要。陳情はしっかりして欲しい。

国民スポーツ大会、人員配置は

議 3競技ではほぼ一月が国スポ開会期間。職員及びボランティアの配置計画は。

町 現時点では回答不可能。

議 馬術に関して9月4日～11日まで、50～67名の職員配置予定。これは茨城県那珂市を参考にしたもの。大会本番では、ほぼ同数のボランティアも配置、最大150人体制。

町 職員はボランティア他のリーダーとして采配すれば減らせる。

議 サッカーでは3会場で180人体制。可能か。

町 先例ベースの議論がナンセンス。

議 参考にしなくては判断もできない。算段は。

町 今後詰めていく。

議 9月は議会、台風。災害が重なった場合、職員の対応に不備はないのか。

町 これは国、県も考えていかなければいけない。

議 地震は予測不可能。国、県の対応だとは少々乱暴だ。

町 仮定の話はナンセンス。

議 長期間の職員のストレスの上での消防本部の行動を想定する必要がある。

町 今はその段階でない。

議 リスク管理の第一は計画に余裕を持つ、自分の力量を知る。無理ない行動が一番。ぜひ配慮を。ボランティアの募集は町民と町長の信頼関係が肝要。

町 見通しは今立てられない。

議 私も議員である以上、やると決まったら全力で成功に向けて努力する。

※国民負担率とは国民全体の所得に占める税金と社会保障費の負担の割合のこと。1990年代以降GDPが伸び悩む一方で社会補償費の負担は現役世代を中心に増加。消費税は3%から10%へ。ちなみに防衛費は1990年約4.1兆円、2024年当初予算は約8兆円。



外山議員

炎天下、町長も暑い中流れるプールへ自転車GO

春・秋の一斉清掃は日時変更を

議 5月は大型連休、11月は綾競馬と重なる。変更可能かという町民の声。

教 11月一斉清掃は昨年度変更済み。5月は公民館館長会で提案予定。

町民中心の照葉樹林マラソンを

議 地元弁当や綾夏ちゃんを使う予定は。

町 それは実行委員会で協議。

議 中学生を日曜登校にし、マラソン・ボランティアで参加。参加拒否者は学校で自習。翌日代休と町座談会で言ったが本末転倒だ。

町 教育の一環でボランティア参加。綾町イベントと一緒に盛り上げる。

議 中学生は義務教育。希望者は参加、代休なし。高校生は町が交通費を支給。町の為にボランティアに参加を促すのが町長では。

町 強制していない。中学校長がぜひ協力したいとのこと。

コグトレは毎朝5分で効果あり

議 コグトレは、社会・学習・身体の3つの認知訓練で、子ども達が学校・社会で困らないよう支援する包括的プログラム。コグトレ活用で、支援の数も減少。児童・生徒も落ち着き、集中力も養え、成績も上がる。コグトレの本を執筆した井阪先生の授業を見学。コグトレと普通教室・支援クラスの道具の利用を綾小・中も導入を。

教 綾小は毎火曜の朝自習時間に導入。先生の研修計画なし。

議 作業療法士と子どもの会話で、今何を考えているか、その子の体・考え方の欠点を利用し、将来の青写真を聞き助言する。作業療法士と先生の交流は。

教 他の自治体で実施。町で検討すべきか。

学校・幼児プールの開放

議 夏休みの小・中学校、町の幼児プールの利用可能か。

教 清掃・監視員等、費用面で予定はない。

議 保育所は3歳児からプールに連れて行く。水を怖がる小1年生はいない。市内の小1年生は顎つけて泳げた気分。綾の良い点は継続すべき。

議 流れるプールの利用料を小学生無料、中高半額と夏休みの最初の10日位、役場から午前と午後の送迎を。

町 今年も例年通りの利用券配布と今後は利用状況により協議・検討する。

議 利用数が少ないが暑すぎる。送迎バスを出すことで集まるといふ事もある。

町 暑い中、冷水は気持ち良いので自転車で行って欲しい。

キーボー島はタイピング練習用教育サイト

議 今年こそ児童・生徒のタイピングスキル向上を図るため、夏休み前キーボー島に取り組み、夏休み練習・新学期にタイピング大会や各学年・各教室で、小規模の大会をやることで子ども達も意欲がわく。

教 大会実施予定なし。後は校長の判断。

水・金曜午前4時間・あとは午前5時間授業

議 給食時間が異なるが児童の体内時計の変化は。

教 学校から情報が無い。

議 午前5時間の日は研修があるのか。

教 校内研修は月、校外研修は火・木・金

議 火・木・金が多ければ、この日を5時間にすればよい。

教 現場は問題ないので運営。

照葉大吊橋の店が少なくてさびしいの声

議 一ヶ月単位のお試し出店は可能か。長年の店主はお試し出店希望者が多いしお客が喜ぶ。

町 来客が増え今営業している店が毎日営業すれば、お試し期間も検討。

綾城入場料(5月5日子ども無料)入場者数660人

議 大人も無料にした理由は。

町 子どもの日のイベントと併せて「ふれあい森の市」を開催した。入場者確保のため無料にした。

議 無料にしたことで現場の仕事への意欲減少も起こる。トップダウンでなく話し合いをすべき。

議員の横顔

今回から10名の議員の
普段の顔を紹介していきます。

松浦 光宏 議員(4期)

生年月日 昭和50年11月6日
家族構成 妻、娘、息子
神下地区



・議員以外での仕事は？

松浦自動車整備工場の経営をしています。父と弟の3人で、綾町の安心・安全な暮らしを自動車整備の面から支えられるよう頑張っています。

・普段の楽しみは？

家族に料理を作ったり、出かけたりなど家族と過ごす時間が楽しみです。得意料理は特にありませんが、家族からよくリクエストされるのは、餃子と唐揚げです。

・最近の関心のある出来事は？

混乱を深めている、岸田政権のゆくえ。
宮崎新幹線はこれからどうなっていくのか。

・好きな本は？

東野圭吾などのミステリー小説をよく読みます。

中神 智光 議員(1期)

生年月日 昭和40年9月9日
家族構成 妻、母、猫
四枝地区



・議員以外での仕事は？

ハウスでキュウリを25aと、米を37a栽培しています。

・キュウリ栽培での苦労は？

苦労はいろいろとありますが、収穫の喜びが勝ります！

・普段の楽しみは？

年に数回の夫婦での旅行が楽しみです。

・印象に残っている旅行先は？

京セラドームでの矢沢永吉のコンサート!!

・好きな本は？

田中角栄の本をいろいろと読んでいます。
とくに「田中角栄100の言葉」が好きです。



議員というと、少し遠い存在に感じてしまいがちですが、このコーナーを通して身近に感じてもらえたらと思います。

海江田 和久 議員(1期)

生年月日 昭和40年1月27日
家族構成 妻、娘夫婦、孫3人、犬
神下地区



・この写真は？

田植え前の代掻きをしているところです。早期水稲20a、普通水稲40aを弟と2人で作ってます。

・議員以外での活動について？

今年度から綾町防犯パトロール隊(通称青パト)で活動をしています。月に4回程度、平日の15時から1時間、町内の子どもたちの安全のためパトロールしています。

・最近の関心ある出来事は？

孫の部活(野球)の観戦が楽しみです。週末は家族で応援に行ってます。

・綾町の好きなところは？

自然豊かで住みやすいところ。この町の雰囲気や次世代に残すべく頑張っていきます。



山田 由美子 議員(2期)

生年月日 昭和38年3月7日
家族構成 夫、猫2匹
古屋地区

・議員以外での仕事は？

宮崎産業でこの生産をしています。

・議員以外での活動について？

綾町女性連の会長、綾町水を守る会副会長、動物愛護推進員、地域猫、保護司などの活動をしています。地域猫に関しては、人と猫との共生について日々取り組んでいます。

・最近の関心ある出来事は？

家や工場周りの草!!いくら草刈りしてもまったく追いつかなくて…軽くて使いやすい草刈り機が欲しい!

・綾町の好きなところは？

おいしい水。緑豊かなところ。



表紙について

夏の日差しを一心に受けて輝く巨岩。綾南川上流付近の写真でしょうか。前号から4回に渡って、故小川渉さんの写真を特別にお借りしてご紹介いたします。ご家族の話では、仕事もそこに、暇さえあれば森に入っておられたのだとか。早朝から日暮れまで、一年中写真を撮られていたそうです。ご長男さんに小さい時は寂しくはなかったですか？と尋ねたところ、寂しさより心配の方が大きかった、ということでした。ご家族の絆が感じられるエピソードでした。



議会報編集委員会

6月28日(金)、7月9日(火)

7月12日(金)、7月17日(水)

一般質問の 動画配信について

今回の議会も一般質問の様子を動画配信しています。役場ホームページから視聴可能です。ぜひご視聴ください。

編集後記

梅雨明け前の6月末に町内でもコロナが大流行。さらに連日の猛暑も重なり、体調を崩す議員も多い中、編集作業を続けております。

猛暑の中では無理な作業を控えることもですが、濡れタオルを首に巻くこともお勧めです。熱中症で危険なのは、血液が熱くなり、脳内温度が高くなることです。首の血管を冷やすことで快適に過ごせます。まだまだこれから気温は高くなります。外の作業の際には、水分・塩分の補給もお忘れなく。

議会報編集委員会一同

発行／宮崎県綾町議会

宮崎県東諸県郡綾町大字南俣 515 TEL:0985-77-2947

発行責任者／【綾町議会議長】松浦光宏

議会報編集委員会／【委員長】上野一八 【副委員長】興梶智一 【委員】橋本由里、外山ひろ子、中神智光、海江田和久